

## 入札公告（設計コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月10日

発注担当者 公立学校共済組合  
理事長 金森 越哉

### 1 委託業務内容等

- (1) 委託業務の名称 公立学校共済組合仙台宿泊所空調設備その他改修工事設計・監理業務
- (2) 施設の名称 公立学校共済組合仙台宿泊所「ホテル白萩」
- (3) 敷地の場所 宮城県仙台市青葉区錦町二丁目2番19号
- (4) 委託業務内容 仙台宿泊所（延床面積6,581㎡）の会議室・レストラン・共用部等の空調設備改修、衛生設備配管（給水・給湯・排水配管等）の全面更新、電気設備改修（受変電設備等）及びその他改修工事に係る設計・監理業務
- (5) 設計業務履行期間
  - ① 基本設計業務 契約締結日の翌日から令和元年9月30日（月）まで
  - ② 実施設計業務 令和元年11月1日（金）から令和2年2月28日（金）まで
- (6) 意図伝達業務履行期間 実施設計業務完了の翌日から令和3年2月26日（金）まで
- (7) 監理業務履行期間 概ね令和2年5月上旬から令和3年2月26日（金）まで

### 2 競争参加資格

- (1) 競争参加者は、次の①又は②に掲げる者とする。
  - ① 次の（2）から（13）までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）であること。
  - ② 次の（2）から（13）までに掲げる条件を全て満たしている者により構成する設計共同体であること。

なお、設計共同体を結成する場合は、次のア及びイによることとし、競争参加資格の確認までに、公立学校共済組合契約担当者から本工事に係る設計共同体としての認定を受けること。

ア 構成員数は、代表者を含めて2者とする。

イ 結成方法は、自主結成とすること。
- (2) 公立学校共済組合本部契約事務取扱規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (3) 文部科学省における平成31・32年度の「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、設計・コンサルティング業務の競争参加資格認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者）にあっては、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けた一般競争参加者の資格。以下（3）において「資格」という。）を有し、かつ、次の①又は②に掲げるいずれかの条件を満たすこと。ただし、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日（令和元年5月23日）までに当該資格を取得していない場合は、入札の日（令和元年6月17日）までに取得すること。
  - ① 単体  
建築設備関係設計・施工管理業務又は建築関係設計・施工管理業務の点数が200点以上であること。
  - ② 設計共同体
    - ア 代表者  
建築設備関係設計・施工管理業務又は建築関係設計・施工管理業務の点数が200点以上であること。
    - イ 代表者以外の構成員  
建築設備関係設計・施工管理業務又は建築関係設計・施工管理業務の点数が150点以上であること。

※ 申請書及び資料の提出日現在で有効な文部科学省の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを提出すること。（申請書及び資料の提出期限の日までに資格を取得していない者は、入札の日までに提出すること。）
- (4) 宮城県、岩手県、秋田県、山形県、福島県又は東京都内に本社、支社又は営業所を有する設計・コンサルティング業者であること。
- (5) 単体又は設計共同体の代表者は、次に掲げる基準を満たす実績を有すること。

延床面積2,000㎡以上のホテル、旅館、病院又は診療所における空調設備の新設又は更新（全面更新又は空調対象面積2,000㎡以上の更新に限る。）で、平成16年度以降に完了した空調設備設計業務（以下（5）において「設計業務」という。）及び完成・引渡し完了した空調設備監理業務（以下（5）において「監理業務」という。）の実績を有すること。ただし、設計業務については、基本設計又は実施設計のいずれかのみで可とする。

※ 設計業務と監理業務の実績は別物件でも可とする。

※ 設計共同体の構成員としての実績は、上記の空調設備の新設又は更新に係る設計業務と監理業務を履行し、かつ、出資比率20%以上の実績に限る。

※ 設計共同体として申請する場合の代表者以外の構成員の実績は問わない。
- (6) 単体又は設計共同体の代表者は、次の①から③までに掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該設計業務に配置できること。
  - ① 建築設備士の資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有

する者」とは、設備設計一級建築士の資格を有する者、又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

② 上記（５）に掲げる同種業務（監理業務を除く。）の経験を有する者であること。

③ 申請書及び資料の提出を行う時まで引き続き直接的かつ３カ月以上の恒常的な雇用関係があること。

（７）建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。

（８）文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成 18 年 1 月 20 日付 け 17 文科施第 346 号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

なお、該当期間は、申請書及び資料の提出期限の日から入札の日までとする。

（９）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（１０）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。

（１１）契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。

（１２）独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。

（１３）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

### 3 入札手続等

#### （１）担当部課

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番 5  
公立学校共済組合本部病院部建築課管理班  
電話 03-5259-5845（直）  
FAX 03-5259-5870

#### （２）入札説明書等（設計・監理業務特記仕様書を含む。）の交付期間及び交付方法

① 交付期間 令和元年 5 月 10 日（金）から令和元年 5 月 23 日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。

② 交付方法 公立学校共済組合ホームページ(<http://www.kouritu.or.jp/>)の入札情報からダウンロードによる。  
なお、設計・監理業務特記仕様書等は、入札参加希望者に対し別途、電子媒体（DVD-R）により送付する。

#### （３）申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間 令和元年 5 月 10 日（金）から令和元年 5 月 23 日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 10 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。ただし、令和元年 5 月 23 日（木）は午前 12 時 00 分まで。

② 提出方法 上記（１）に持参又は郵送（書留郵便に限る。期限までに必着。）すること。

#### （４）入札・開札の日時、場所及び入札書の提出方法

① 日 時 令和元年 6 月 17 日（月）午後 3 時 00 分

② 場 所 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番 5 公立学校共済組合本部 3 階研修室

③ 提出方法 入札書は上記②に持参すること。

※ 入札者立会いの上、開札を行う。なお、郵送・電送による入札は認めない。

### 4 その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### （２）入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除する。

② 契約保証金 納付する。

契約金額の 10 分の 1 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかによる場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 10 分の 1 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 保険会社と履行保証契約（契約金額の 10 分の 1 以上）を締結し、その証書を提出する場合

#### （３）入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載を行った者のした入札又は競争参加者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### （４）落札者の決定方法

契約担当者が定めた予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるかを確認するため、低入札価格調査を行うものとし、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とすることがある。

（５）手続における交渉の有無 無

（６）契約書作成の要否 要

（７）関連情報を入手するための照会窓口 上記 3（１）に同じ

（８）詳細は、入札説明書によるものとする。